

令和5年度 第1回 日野市子どもの貧困対策推進委員会  
(対面・オンライン併用での開催)

- 日 時：令和5年6月20日（火）14時00分より
- 場 所：防災情報センター 災害対策本部室
- 出席委員：福田委員長、小田川副委員長、平田委員、星野委員、藤浪委員、阿部委員、岩谷委員、中村委員、川島委員、大西委員、中田委員、村田委員、山下委員【13名】
- 欠席者：【0名】
- 事務局：波戸副市長、簗野センター長、地下副主幹、小林係長、秋山係長、吉岡、及川
- 庁内連絡会委員：仲田平和と人権課長、西垣納税課長、浅川都市計画課長、松田福祉政策課長、長谷川生活福祉課長、高尾健康課長、飯倉子育て課長、佐々木保育課長、熊澤子ども家庭支援センター長、萩原発達・教育支援課長、馬場統括指導主事、釜堀庶務課長、齊藤学務課係長、田中教育部参事(生涯学習課長事務取扱)
- 欠席者：坪田教育指導課主幹【1名】

【配布資料】

- 資料 1. 日野市子どもの貧困対策推進委員会 委員名簿
- 資料 2. 日野市子どもの貧困対策庁内連絡会 委員名簿
- 資料 3. 日野市子どもの貧困対策推進委員会 設置要綱
- 資料 4. 日野市子どもの貧困対策庁内連絡会 設置要領
- 資料 5. 第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針進捗状況管理表
- 資料 6-1. 令和4年度「子どもの貧困対策に関する職員研修」報告書
- 資料 6-2. 令和4年度「子どもの貧困対策に関する職員研修」資料
- 資料 7-1. 「第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」リーフレット（案）
- 資料 7-2. 子どもの貧困対策に関する基本方針リーフレットに関する意見まとめ
- 当日追加資料. 修正箇所抜粋「資料5-②③」  
第2期子日野市どもの貧困対策に関する基本方針進捗管理表

## 1 開会

事務局：

定刻より少し早いですが、全員揃いましたので令和5年度 第1回 日野市子どもの貧困対策推進委員会及び庁内連絡会を開催いたします。本日はご多用のところ、皆様にはご出席いただき誠にありがとうございます。

委員長に引き継ぐまでの間、本日の進行役を務めさせていただきます、セーフティネットコールセンター長の簗野でございます。

本会議にあたっては、令和5年4月1日からの皆さまの任期の中で第1回目の開催となります。2年間のお付き合いどうぞよろしく願いいたします。推進委員会の委員さんの委嘱状につきましては、机上配布とさせていただいております。Zoomで参加の阿部委員については後日郵送で送らせていただきます。ご了承のほどよろしくお願いいたします。庁内連絡会の皆さまの任命書については、省略させていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、本日は波戸副市長が出席させていただいております。会議開催にあたり、波戸副市長より皆様にご挨拶申し上げます。

波戸副市長：

皆様、こんにちは。お忙しい中、会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。副市長の波戸でございます。今日は新しい年度を迎えて課長よりお話がありましたが、新たな委員が今回加わっております。どうぞよろしくお願いいたします。引き続き委員の皆様もどうぞよろしくお願いいたします。

日野市では先週市議会が終了いたしました。この中で子どもの医療費の所得制限撤廃、子ども食堂の運営など、子どもへの支援を手厚くしていくための議決がなされました。今年度から無料学習塾への支援も充実するところです。本日の委員会では、第2期方針に沿って81事業のフォローアップがあると思いますが、その中でも日野市の子どもの貧困対策に引き続き皆さま方のお力をいただければと思います。そして今日は皆さま方のお知恵を頂いて作成しました、リーフレットの案もご覧いただき、今後も、子どもの貧困対策について何が求められているか現場の意見をお伺いしながら進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

事務局：

波戸副市長ありがとうございました。

初めに次第の下段にもございますが、配布資料の確認をお願いいたします。推進委員の皆さまにつきましては、事前に紙ベースの資料をご郵送させていただいております。庁内連

絡委員の皆さまにつきましては、事前に庁内メールでデータでお送りしています。本日はペーパーレス推進の視点でパソコンをお持ちいただくようお願いしております。

まず、「次第」。A4の片面のものになります。

- ・「資料1. 日野市子どもの貧困対策推進委員会委員名簿」A4横書きです。
- ・「資料2. 日野市子どもの貧困対策推進委員庁内連絡会委員名簿」
- ・「資料3. 日野市子どもの貧困対策推進委員会設置要綱」A4両面のもの
- ・「資料4. 日野市子どもの貧困対策庁内連絡会設置要領」A4両面のもの
- ・「資料5. 第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針進捗状況管理表」A3両面10枚綴りのものになります。同じ資料5ですが追加で「修正箇所抜粋」を付属させていただきます。
- ・「資料6-1. 令和4年度「子どもの貧困対策に関する職員研修」報告書」A4両面2枚のもの
- ・「資料6-2. 令和4年度「子どもの貧困対策に関する職員研修」資料」パワーポイントA4の11枚の両面のもの

本日追加で資料がございます。

「資料7-1」と「資料7-2」について推進委員の皆さまにつきましては机上に置かせていただいております。庁内連絡会の委員の皆さまにつきましては「資料7-2」と「資料5修正箇所抜粋」は机上に置かせていただいているかと思えます。

19日にデータでお送りしていますものの他に追加でお送りしている形になります。お間違いないでしょうか。不足等ございましたら、多少予備もありますので、お声掛けしていただければと思います。

また、藤浪委員より「たけのこ」のオープンデーのチラシと「フリースペースたけのこ」のリーフレットをご提供いただいております。皆さまの分が無いのですが、入り口のところに置かせていただきますので、帰りがけにお取りいただければと思います。

続きまして本日の出席者等の報告です。本日欠席の委員の方はおりません。川島委員が公務都合で会議途中で退席する旨のご連絡をいただいております。また、オンラインで、阿部委員がご参加していただいております。従いまして、本日の出席者13名で委員の過半数を超えていますので、日野市子どもの貧困対策推進委員会設置要綱の第6条3項により、本日の委員会は成立となります。

また本日は会議録作成のためにUDトークを使用しております。マイクにむかって話した言葉を文字におこす機械です。機械の都合上、マイクの電源ですが、ご使用時のみ電源を入れていただき、使用しない際は電源をお切りいただきますようお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思います。推進委員会のご紹介でございます。詳細は「資料1. 日野市子どもの貧困対策推進委員会委員名簿」をご覧ください。委員のご紹介につきましては、自己紹介にてよろしく願いいたします。福田委員より名簿順に沿って進めていただければと思います。

## 2 内容

### (1) 委員紹介

福田委員：

皆さん、こんにちは。委員名簿の1番目になりますが、学識経験者として現在、明星大学の心理学部で教鞭をとっております。福田憲明と申します。よろしく願いいたします。委員は昨年度一昨年度に続きまして今回も委員として務めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

小田川委員：

皆さん、こんにちは。学識経験者の枠の2人目のところにございます、東京都立大学非常勤講師、小田川でございます。日常は公益社団法人ユニバーサル支援センターというところで、事務局長をしております。主に社会的養護の若者たちが社会に出る時の支援の中間支援を事業として担当をしております。日野市の子どもの貧困対策につきましてはここ数年お手伝いをさせていただいております。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

平田委員：

公募市民で、今年度から始めて市民委員になりました、平田康代と申します。どうぞよろしく願いいたします。

星野委員：

同じく市民委員の星野と申します。昨年に引き続き、また皆さまと一緒にいろいろと考えさせていただけたらと思ひまして応募しました。どうぞよろしく願いいたします。

藤浪委員：

同じく市民委員の藤浪と申します。私も引き続き市民委員として、この会議に参加させていただきます。よろしく願いいたします。

事務局：

阿部委員お願いいたします。

阿部委員：

今年度から、そちらの子どもの貧困対策推進委員になった、「子どもの生活学習支援事業ほっとも高幡」の管理者をさせていただいております阿部と申します。よろしくお願いいたします。

岩谷委員：

はじめまして、今年度から委員のほうに参加させていただきます。程久保にあります障害者支援施設「多摩療護園」の岩谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

川島委員：

こんにちは。今年度初めて委員になります、日野第三中学校校長の川島と申します。よろしくお願いいたします。

大西委員：

昨年から引き続きになります、日野第七小学校校長の大西です。どうぞよろしくお願いいたします。

中田委員：

子ども部長の中田でございます。現場の皆さまの声をまた学ばさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

村田委員：

昨年から続けてになります、教育部長の村田でございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

山下委員：

皆さん、こんにちは。健康福祉部長山下でございます。この会の庶務を担当するセーフティネットコールセンターを所管しております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

中村委員：

改めましてこんにちは。民生児童委員の西部地区の会長をしております中村と申します。よろしくお願いいたします。

事務局：

皆さん、ありがとうございました。本日、内容の6に関わるオブザーバーとして前委員である、公益財団法人社会教育協会ひの社会教育センター館長の阿部和広様にもご参加していただいております。阿部様より一言お願いします。

阿部館長：

昨年まで委員をさせていただいていました社会教育センターの阿部と申します。リーフレットの作成に携わっておりましたので、今日の会議まで参加させていただきますので、よろしく願いいたします。

事務局：

ありがとうございました。続きまして、庁内連絡会の委員の皆さまをご紹介させていただきたいと思います。まず、欠席者のご報告をさせていただきます。「資料2. 日野市子どもの貧困対策庁内連絡会 委員名簿」をご覧ください。企画部企画経営課 中村光孝課長より欠席のご連絡いただいております。続きまして、産業スポーツ部産業振興課の中沢智道課長、についても公務の都合で欠席をさせていただいております。続きまして、教育部学務課の成澤綾子課長につきましても、公務の都合上欠席ですが、代理で斎藤係長にご出席いただいております。また、教育部教育指導課 長崎将幸参事ですが、今後、教育部教育指導課主幹 坪田委員の出席をもって兼ねさせていただく運びとなります。坪田委員につきましても、日野市子どもの貧困対策庁内連絡会設置要領第7条の関係者の出席等に基づいて、ご出席頂くこととなります。

※教育部教育指導課主幹 坪田委員は本日欠席

名簿に沿って、お名前と所属をお願いいたします。

仲田委員：

平和と人権課長の仲田でございます。よろしくお願いいたします。

西垣委員：

納税課長西垣と申します。よろしくお願いいたします

浅川委員：

都市計画課長浅川と申します。よろしくお願いいたします。

松田委員：

福祉政策課長松田と申します。よろしくお願いいたします。

長谷川委員：

生活福祉課長長谷川でございます。よろしくお願いいたします。

高尾委員：

健康課長高尾と申します。よろしくお願いいたします。

飯倉委員：

子育て課長の飯倉でございます。よろしくお願いいたします。

佐々木委員：

保育課長の佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

熊澤委員：

子ども家庭支援センター長の熊澤です。よろしくお願いいたします。

萩原委員：

発達・教育支援課長の萩原と申します。よろしくお願いいたします。

馬場委員：

統括指導主事の馬場と申します。よろしくお願いいたします。

釜堀委員：

庶務課長の釜堀と申します。よろしくお願いいたします。

齋藤係長：

学務課長成澤の代理の保健給食係長齋藤と申します。よろしくお願いいたします。

田中委員：

教育部参事(生涯学習課長事務取扱)の田中です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：

坪田主幹につきましては、遅れる旨連絡が入っておりますので、後程、可能であればご挨拶いただければと思います。

事務局の紹介：

事務局の紹介をさせていただきます。

改めまして、セーフティネットコールセンター長の籾野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（地下）：

セーフティネットコールセンター副主幹兼セーフティネット係長の地下と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（秋山）：

同じくセーフティネットコールセンターひとり親相談係長の秋山と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（小林）：

同じくセーフティネットコールセンター自立支援係長の小林と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（及川）：

同じくセーフティネットコールセンター、セーフティネット系の及川と申します。よろしくお願ひします。

事務局：

事務局のほうもよろしくお願ひいたします。

## (2) 委員長・副委員長の選出について

事務局篠野が資料3に基づき下記の通り説明を行った。

それでは、次第2に進まさせていただきます。委員長、副委員長の選出についてでございます。日野市子どもの貧困対策推進委員会設置要綱第5条2項によって委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員の中から委員長が指名すると定められています。委員長につきまして立候補またはご推薦の方はございますでしょうか。

小田川委員：

福田委員を推薦したいと思います。

事務局：

今、小田川委員から福田委員の推薦の声がありました。皆様いかがでしょうか。賛成の方は拍手をお願いいたします。

ありがとうございます。委員長は福田委員のお願いしたいと思います。続きまして、副委員長の選出についてでございます。副委員長につきましては、委員長の指名となっておりますので、福田委員長よろしくお願ひいたします。

福田委員長：

副委員長は小田川委員を推薦したいと思います。いかがでしょうか。

事務局：

ありがとうございます。それでは、委員長と副委員長を決定いたしましたので、お二人にはお席の異動をお願いいたします。

それでは改めて福田委員長よりご挨拶をいただければと思います。どうぞよろしくお願ひします。

福田委員長：

改めまして、委員長を拝命いたしました福田でございます。今年度それから来年度の2年間の任期で、この委員長を務めてまいりたいと思います。この子どもの貧困対策の推進委員会立ち上げのときから関わらせていただきまして、数年この事業に関わっております。



この度、第2期の子どもの貧困に対する基本方針が策定されまして、さらに子どもの貧困の対策の推進というものがより具体的になってまいりました。実効ある貧困対策をさらに推進させるための原動力となる組織体・会議体だと私は思っております。この委員会の素晴らしいところは市民の方々の積極的なご参加をいただいているということ。現場で貧困対策に日々当たられている方のご意見が伺えるということ、そして行政と市民の間を繋ぐ貴重な会議ではないかと考えております。是非、市民委員の方、実際に活動に関わっている方々からご意見を伺えればと考えております。何よりもやはり子どもファースト、子どもセンターの貧困対策、子どもを大切に作る社会、そういうものの構築を目指してまいりたいと思っております。推進委員会ではこれまで同様、更に皆さんの意見交換を活発にして参りたいと委員長としても考えておりますので、どうぞご理解ご協力のほどお願いいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局：

福田委員長ありがとうございました。続きまして、小田川副委員長よりご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

小田川副委員長：

只今、副委員長を拝命いたしました小田川でございます。私もここ数年、日野市子どもの貧困対策推進委員として関わってまいりました。この会議は本当に庁内様々な部署の皆さんが、ご参加になって子ども達をどう支援していけば良いのか、そんな事を議論する場で、大変貴重な時間であると感じております。子どもの貧困というのは、言葉では随分と広まってきましたが、中々見えにくいのが実態ではないでしょうか。支援の現場にいる皆さんがつぶさに捉えていることを踏まえながら市全体の一つ一つの事業をより精度をあげていく、そんな事が求められているのではないかと感じています。計画を策定しましたが、それが何をもとにしているかということ、生活実態調査をもとにして計画を立てています。やはりそれに加えて日々の現場の中で皆さんが捉えていることを共有して一つ一つの施策が生きたものになるようにそんな事をこの多くの部署の方が集う場で議論していくと大変有意義なのではないかと思っております。子どもの貧困対策は、子ども支援の現場だけでなく、納税課の方も今日は起こしくださっておりますし、企画経営課・平和と人権課等本当に様々な部署の皆さんと一緒に考えていくそんな大事な一集かなと思っております。これから2年間どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局：

小田川副委員長、ありがとうございました。それでは、ここからの議事進行は福田委員長にお願いしたいと思います。福田委員長、どうぞよろしくお願ひいたします。

### (3)「子どもの貧困対策推進委員」及び「庁内連絡会」の役割について

事務局篠野が資料3～4に基づき下記の通り説明を行った。

福田委員長：

それでは、議事に沿って進めてまいります。はじめに、傍聴についてですが、本日は傍聴希望者がいませんでしたので、傍聴者はなしということです。

それでは次第3、「子どもの貧困対策推進委員会」及び「市内連絡会」の役割についてに進みます。事務局、お願いいたします。

事務局：

事務局篠野でございます。資料3と4をご覧ください。新たな委嘱期間となり新たな委員となられた方もいらっしゃいますので、日野市子どもの貧困対策推進委員会及び市内連絡会の役割についてご説明させていただきます。日野市子どもの貧困対策推進委員会については設置要綱に基づいて設置をしております。

資料3の通りですが、日野市子どもの貧困対策推進委員会設置要綱の中で主な箇所につきましてご説明させていただきます。

第1条の日野市子どもの貧困対策に関する基本方針に基づく事業の進捗管理を行うために委員会を設置する形になっています。今、委員長、副委員長からもご説明のあった部分です。また、日野市子どもの貧困対策に関する基本方針に基づく事業の進捗管理を行うために委員会を設置することを目的としているところです。

続きまして、第2条所掌事務についてです。こちらは2点ございます。1点目は、基本方針の推進及び進捗に関する事、2点目がこの他に子どもの貧困に結びつく情報交換などに関する事となっています。推進委員会では、これらの事項について協議し必要と認める事項についてはその結果を市長に報告するという事になっています。

続きまして、第4条委員の任期についてです。先ほどもお話し申し上げましたが2年となっています。今回の委嘱につきましては改めてになりますが、令和5年4月1日から令和7年3月31日までを任期とさせていただきます。

続きまして、資料の裏面第7条をご覧ください。こちら守秘義務についてです。今後個別的事例はこの委員会の中で議論される可能性がございますが、皆さまがこの推進委員会で知り得た個人情報等は漏らさないようお願いをいたします。これにつきましては、推進委員会の任期満了後も同じでございますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

次に、第10条会議の公開と議事録の作成です。本日、傍聴の方はおりませんが、この会議については、公開させていただいております。また、委員会の議決によって会議の全部または一部を公開しないことも可能です。そして、議事録の作成を行う必要がありますので、委員会の内容につきましては、録音させていただいております。方法については先ほど説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

また、本日は庁内連絡会の委員の皆さまにも参加していただいておりますが、あわせて庁内連絡会の役割についても説明させていただきます。日野市子どもの貧困対策庁内連絡会が設置要領に基づいて、設置しているものです。資料4の通りでございます。日野市子どもの貧困対策庁内連絡会設置要領について、時間の関係もございまして、同様に主な箇所につきましてご説明させていただきます。

まず、設置の目的についてです。第1条日野市が子どもの貧困対策に関し子どもの貧困対策に関する基本方針を策定し、包括的な支援を実施するため、日野市子どもの貧困対策庁内連絡会を設置するとしております。基本方針の推進を庁内各課で連携を図り進めていく事を目的として設置をしているものです。

続きまして、第2条です。事務分掌です。全部で3点あります。

1点目、基本方針の作成に関する事、2点目、庁内各課が情報や意識を共有し、密に連携を取り、それぞれが責任を持って、子どもの貧困に取り組むためのネットワークの構築に関する事、3点目その他の子どもの貧困対策に必要なことについてです。

庁内連絡会は、この3点について推進委員会と連携を図りながら執り行うことになっておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、第4条、委員の任期についてです。先ほど申し上げた通り、委員の任期は2年となっております。なお、先ほど申し上げた通り教育指導課の坪田主幹につきましては、必要な委員を選定したものでございます。

以上、次第3につきまして、ご説明させていただきました。以上です。

福田委員長：

ありがとうございました。以上説明を受けて次第3について何かご質問はございますか。新しく委員になられた方、この要綱要領に基づいてこの会議体は組織されておりますが、その内容に関しても時間のある時にぜひ要綱要領お目通し頂ければと思います。ありがとうございました。

続きまして、次第4「子どもの貧困対策に関する事業の進捗について」に進みたいと思います。事務局、ご説明お願いいたします。

#### **(4) 子どもの貧困対策に関する事業の進捗状況について**

事務局が資料5・追加資料に基づき下記の通り説明を行った。

事務局：

次第4「子どもの貧困対策に関する事業の進捗状況について」を地下のほうから報告させていただきます。資料5「第2期子どもの貧困対策に関する基本方針進捗状況管理表」及び資料5の「修正箇所抜粋」という2種類の資料を使ってご説明させていただきます。庁内連絡会委員会の委員の皆さまには、本資料をエクセルのデータでお送りしております。各方向性ご

とにシートが分かれておりますので、ご注意ください。

また、昨日お送りした修正箇所抜粋、資料5②③のデータも併せてご確認ください。

こちらは昨年10月に策定しました第2期日野市子どもの貧困対策基本方針の中に位置づけられる事業のうち、拡充新規事業の61事業と維持継続事業20事業を合わせた、81事業をまとめたものになります。

まず、資料の訂正をさせていただきます。資料5の右上の凡例にあります、実施事業の状況について、背景が白色となっている事業は、拡充新規事業を示しております。全81事業と記載されていますが、61事業の間違いです。大変申し訳ございませんでした。水色に網掛けしている事業は、維持拡充事業です。今年の3月に開催した令和4年度第3回委員会において、昨年10月に策定した方針に位置付けられる各課の事業について、どのような事業を行うのか、具体的な事業名、方針の最終年度である令和8年度の目標等の洗い出しを行いました。今回はその際に整理した各課が今後進めていく事業についての進捗確認を行う事を目的としております。

まず、表の見方についてです。方針で示しております、基本的方向性を左上にお示しております。その下に、施策項目ごとに表をまとめております。各表左端に、管理番号をその右側に担当課と事業名を記載しております。その右側に具体的な事業名、最終年度、令和8年度の目標。最終年度目標に対する現在の進捗状況さらに、令和4年度の実績内容、見えてきた課題。令和5年度の実績予定内容とまとめております。

進捗状況については、右上の凡例にあります通り、最終年度の目標に対し、現時点の進捗状況の評価をAからEの5段階で示しております。

それでは、事業の具体的な説明に入らせていただきます。今回大きく進んだものや、これまで進んでいなかった事業で動き出したものなどを中心にご説明させていただきます。

では、「基本的方向性1 子どもの遊び、学び、体験機会の提供と個々の学力向上に取り組みます」。「施策項目1 子どもたちの心を支える環境の充実」です。

管理番号1101 教育指導課「コミュニティ・スクールなど地域の協力による「気になる情報提供」の仕組みづくり」です。コミュニティ・スクールとは、学校と保護者、地域市民が協働しながら子どもたちの成長を支えていく仕組みであり、学校運営協議会を設け、教育活動等に対し、意見を出し合い学校づくりを進めていく取組です。

日野市では、平山小学校、東光寺小学校に続き、昨年度滝合小学校にも導入され、現在3校となっています。課題としましては、これらは画一的に進めるものではなく各学校の地域性に合わせた動きが必要であることが見えてきています。令和5年度は旭が丘小学校に新たに導入できるように準備を進めているところです。

次に、管理番号1105 教育指導課及び発達・教育支援課「児童・生徒、保護者、教職員に対してスクールカウンセラーの相談体制の充実」です。発達・教育支援課の取組である「学校派遣心理士による相談」の課題として、「年間の相談数と相談ニーズがあっていないこと」があげられております。こういったニーズに対応できるような相談日数を確保したり、保護

者が相談しやすいような環境整備、また、問題を抱えた子どもを早期に発見できるように、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門職と学校現場やエール等との連携が引き続き大切です。

その次、1106「学校へのスクールソーシャルワーカーの配置による福祉との連携」です。令和5年度取組予定にもあがっておりますように、学校側にスクールソーシャルワーカーとの連携や活用について理解していただけるよう働きかけを行い、教育と福祉の連携を強化していく必要があります。

次のページをお開きください。

施策項目2「生活環境に配慮した学習支援」です。

管理番号1201「生活困窮家庭の子どもに対する学習支援の拡大（「ほっとも」を全中学校区に設置）」について、こちらは昨年10月に新たに西平山に5カ所目を開設いたしました。本事業は全中学校区への配置を目標としており、現在、6カ所目の開設に向けて検討を進めております。

次に、管理番号1205教育指導課「オンライン学習のためのインターネット環境が整っていない家庭への支援」です。学校では、児童・生徒が学習用端末を持ち帰り、自宅での学習を進めているところですが、なかにはインターネット環境が整っていないご家庭もあり、こういったご家庭に、Wi-Fiルータを学校が貸出する事業です。課題としましては利用件数が減少してきており、その原因として、対象者の居住地によっては十分な通信環境が整っていないため活用できないことが挙げられます。こういった家庭においては、光回線を各家庭に引き込むなどの根本的な解決が必要であることがわかってきております。

今後は、利用実績にもとづき、貸出台数を減らしたり、通信量を増量するなど、各家庭のニーズを把握しながら、事業展開を行ってまいります。

管理番号1206セーフティネットコールセンター「地域でわかりやすい学習指導を実施する民間団体への補助等支援の実施」についてです。こちらはいわゆる無料塾等、子どもたちへの学習支援を無料で行う団体への補助制度です。昨年度、実施団体へのヒアリングを行い必要経費を調査し、今年度より、補助金額を年上限3万円から12万円に引き上げたものです。SNS等で周知しましたところ、複数団体から連絡が入っております。引き続き、補助制度を利用していただけるよう働きかけを行ってまいります。

次のページをお開きください。施策項目3「学習環境の提供」

管理番号1301、都市計画課およびセーフティネットコールセンター「空き家等を活用した無料の自習スペースの提供」についてです。両課で連携し学習支援の場や自習スペースの運営を行う団体がいれば、空き家を紹介するなどマッチングできるよう進めております。団体が活動を希望する場所に空き家が見つからない等の課題があります。昨年8月に、西平山にある空き家を活用し、ひきこもりの方など孤独孤立を感じる方の居場所「たきあいあい」を

設置いたしました。たきあいの空き時間を学習支援や自習スペースに活用できないか関係団体に働きかけていきます。

施策項目4「遊びや社会体験、文化に触れる学習の提供」です。

こちらにある複数の施策では、産業振興課、ふるさと文化財課、中央公民館、文化スポーツ課、都市農業振興課など、様々な分野の部署にて、子どもたちの体験の機会を設け、魅力的な取組みを進めてくださっています。ひとつ例をあげますと、次のページをお開きください。管理番号1402「地域の催し等へ参加する際に多文化共生参加や地域の多様な主体と交流する機会の増大」です。ふるさと文化財課の取組みである「資料のインターネット上での公開」についてです。こちらは、新選組ふるさと歴史館や郷土資料館等に来館する機会のない子どもたちがインターネット上で資料を見ることにより、地域の歴史や文化を理解できるようにしたり、学校でも学習に活用できるようにすることを目的としております。令和5年度中の公開を予定しております。

次に「基本的方向性2 安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります。」についてご説明します。申し訳ないのですが、こちら資料5の「修正箇所抜粋」をお出しください。

「施策項目1 食習慣の改善、食事提供等の支援」です。管理番号2103「食習慣の改善等に取り組む団体等への運営等支援」についてです。子育て課では、子ども食堂連絡会を開催し、団体間の橋渡しや運営に役立つ情報の提供を行うなどのほか、市内の子ども食堂への支援について、物価高騰による食材費等の高騰により影響を受けている子ども食堂を支援するため、令和5年度中に、子ども食堂に対する運営費の補助を開始します。

セーフティネットコールセンターでは、市内11か所のフードパントリーにて食料を配布するなかで把握される、困窮状態に陥っている世帯の生活上の根本的な問題を把握し、支援につながるができるよう、支援の強化の方法を検討していきます。

資料5にお戻りください。

基本的な方向性2の4ページをご覧ください。

施策項目4「子どもと親が安心できる居場所環境の充実」です。

管理番号2403「子どもと親の居場所づくり活動に取り組む団体等の運営等に対する支援」について、子ども家庭支援センターが行う、子育てサークルや子育て支援グループ等への支援について、コロナ禍により集まる機会が減少したことにより、子育てサークル数が急激に減少しています。今後はサークルの立ち上げ支援に捉われず、子育ての地域組織化が必要との課題があります。こういった課題があるなか、今年度、地域協働課が実施しております、多摩平中央公園にある地区センター「うちたす」やたかはた等でも、“ちょこっと子育てひろば”という子育て家庭が気軽に集まれるよう新たな取組を始めております。

次に、管理番号2405「保護者以外の信頼できる大人の見守りがある、子どもが安心して過ごすことのできる居場所づくり」です。「義務教育終了後の継続した支援」については、子

ども家庭支援センター、「小中高生の支援」はセーフティネットコールセンター、それぞれ独自の事業を実施しています。子ども家庭支援センターでは、令和4年度に、中学校卒業後の支援に向けた検討部会を開催し、具体的な支援策について議論を進めました。そのなかで、高校中退者等についての支援策を検討する必要性が見えてきました。今年度は、こういった中退者等も含め、中高生世代への支援について具体的な事業実施に向けて動いていきます。セーフティネットコールセンターが行う「中高生への支援」「子どもの学習・生活支援事業（ほっとも）」については、管理番号 1201 にてご説明しましたので、ここでは割愛させていただきます。

それでは次のページをご覧ください。

施策項目 5「若者等の生活によりそった就労支援の実施」です。

管理番号 2501「雇用、就労の総合的支援を行う部門の必要性の検討」です。

子どもが貧困に陥いることを防ぐためには親世代への就労支援が必要です。就労支援は産業や福祉等、複数の分野の部署にて就労支援事業を実施しております。このように各課個別の支援を進めていくことに加えて、総合的な支援体制が必要であるのか否かのことも含め、今年度より、産業振興課、企画経営課、セーフティネットコールセンターにて検討を始めております。まずは各課の行っている事業の整理から初めてまいります。

次に、誠に申し訳ないのですが、こちら資料 5「修正箇所抜粋」をご覧ください。下段の基本的方向性 3「子どもに係わる経済的負担の軽減を図ります」についてです。

施策項目 1「公的制度による適正な支援」の管理番号 3104「子どもの医療費助成制度（高校生に対する医療費の助成）の見直し検討」についてです。

令和5年4月より、高校生等への医療費助成が開始されました。現在、通院1回につき、最大200円の自己負担や所得制限がありますが、今年度の取組として、一部負担金及び所得制限を撤廃し、子育て家庭全体への負担の軽減に努めていきます。

資料5にお戻りください。基本的方向性3の2ページをご覧ください。

施策項目 3「家庭の自立に向けた支援の充実」です。

管理番号 3301「女性の再就職支援、ハローワークと連携した就労支援」についてです。

平和と人権課では、子育て中の方も含め女性に対する複数の就労支援を行っております。コロナ禍において、特に非正規職員の多い女性の就業に影響が大きかったことがわかっております。女性が長期的に経済的に自立できるよう、新たなスキル習得を見越し、デジタル人材の育成に向けた研修の準備を進めております。

次に、管理番号 3302「弁護士等と連携した養育費未払い及び離婚調整等の支援強化」についてです。

令和5年度より、セーフティネットコールセンターにおいて、ひとり親家庭に対する養育費確保サポート事業を開始しました。具体的には、弁護士による離婚や養育費確保に特化した無料相談と、養育費の取り決めを行うための公正証書の作成や、調停・裁判等の申し立てを

行う際の費用の補助を行っております。月2回の弁護士相談は1コマ45分で、1日につき3コマ実施しておりますが、ほぼ毎回利用があり、ニーズが多いことが伺えます。

次に基本的方向性5「効果的に情報を発信し、支援ネットワークを強化します」についてです。

施策項目1「支援を要する子どもの情報集約と連携」の管理番号5102については、中央公民館、子ども家庭支援センター、子育て課が取り組む「子どもの居場所づくりに関心のある団体等が連携し、情報を共有する場づくり」を進めています。

昨年度、公民館では子ども食堂や無料塾等に関心のある市民の方を対象に子どもの居場所作りセミナーを実施いたしました。このような活動をする団体の方から、実際の運営についてお話をいただくなど、市民の方に活動内容を紹介することができました。自身でも立ち上げたいという声も多いのですが、場所や運営スタッフの確保など、なかなか実践につなげることができないことが課題となっております。また、今年度、児童館や図書館、公民館、子ども食堂やプレーパーク、無料塾などの公共施設や民間の活動も含めた居場所の情報を地図にまとめた「日野市子どものための居場所マップ」を公民館が中心となり、関係各課と協力し、作成いたしました。こちらは6月末以降に小中学生のいる世帯に対し、データ配布を行う予定です。

引き続き、子ども食堂や無料塾を担当する部署や公民館等が連携し、市民や団体等による子どもたちの居場所づくりが進むよう検討を進めてまいります。

次のページをお開きください。

施策項目3「相談機能と連携体制の強化」です。

管理番号5303 子ども家庭支援センター「子ども包括支援センターにおける「総合相談窓口：子どもなんでも相談」の設置」です。令和6年度初めに開設を予定している「みらいく」のオープンに合わせ、子どもオンブズパーソン制度との具体的な連携方法について議論を進めているところです。子どもへの周知や窓口を広げるために、子どもたちに配布されているタブレット上で相談窓口を作る必要性が見えてきたところです。今年度は、これらの取組を具体的に進めていきます。

最後に、管理番号5304「ヤングケアラー支援検討会の設置及び支援方針の検討」です。

「ヤングケアラーへの支援などをまとめた基本方針に基づき、支援できる体制を構築すること」を目標とし、令和4年度は、学識経験者や関係部署職員による検討会、小中学生を対象とした「ヤングケアラー実態把握調査」を実施しました。また、民生委員・児童委員を対象としたヤングケアラーをテーマとした研修を開催しました。本人や家族がヤングケアラーであることを認識しておらず実態を把握しづらいこと、関係者間での情報共有や支援全体のコーディネートをどのように整備していくかが課題となっております。令和5年度はヤングケアラー支援基本方針及び啓発パンフレットの作成、講演会の開催などを進めてま



います。第2期日野市子どもの貧困対策に関する事業の進捗状況についての説明は以上となります。

福田委員長：

説明ありがとうございます。かなりの膨大な情報量です。全81事業となっております、この全体像を把握することは容易ではないと思います。特に今回は抜粋してご説明していただきましたので、全資料に関しては時間をとって是非お目通しいただきたいと思います。本日、新たに委員となられた方々から、何かコメントやご意見ご質問いただけたらと思います。勿論、その他の委員の方からもご質問ご意見いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。市民委員の平田委員から一言、二言いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

平田委員：

平田でございます。「おむすびキッチン」という子ども食堂をやっております、それについて今お話をいただいたので、良かったなと思っています。これを是非皆さまの協議の中でより充実していただければ嬉しいなと感じております。私も初めてこの会議に出席させていただき、この会議が本当に細かく色々な方向から、様々な形で協議されているという事を、初めて知りました。今日本当に委員になって良かったなと思っています。皆さま、よろしく願います。

福田委員長：

続きまして、ZOOMで参加されている阿部委員お願いできますか。

阿部委員：

阿部と申します。今年度からよろしく願います。私も平田委員の話聞き、実際に「ほっとも高幡」という学習・生活・居場所の支援事業をしているのですが、実際に今ご説明のあった内容の子達をごちゃまぜで受け入れている状況で、大変困っていたのですが、色々な形で支援の輪が広がっている実感が今日本当に分かったので、この委員会で良い方向に行けばと思っていますので、今後ともよろしく願います。私も勉強になりますので、ありがとうございます。

福田委員長：

ありがとうございました。それでは、岩谷委員願います。

岩谷委員：

私もこの資料を頂いたときに、これだけの事業を展開している事に感動を覚えました。日野市の子ども達はある意味幸せかなとも思いました。全国等の比較の中でも、日野市の子どもの貧困では多少パーセンテージは低いところも見させていただいて、やはりこの取り組み

あってこそと思いました。そして第 2 期ということで、令和 8 年度までの中でこれだけ A の評価が並んでいるのを見て、皆さまの取組みが凄く進捗が早いことに驚きながら、感心いたしました。今後ともよろしく願いたします。

福田委員長：

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。これだけの事業展開をしている事を知っていただき、委員長としても大変嬉しく思っております。それと同時に、まだまだ市民の方々にこの日野市が取組んでいる貧困対策の推進活動がまだ十分周知されていないというか、これから益々市民の方に知っていただき、市民の方からも協力いただき子ども達にとって何が必要なのか、それを支える家庭、関係者の方々にとってどのようなサポートが行政として必要なのか、そのあたりも今期の我々の課題だと認識しております。

まとめて頂いた進捗表を見るにつれて、少しずつ進んできているなという事と同時に、目標を定め、そこに向けて今全力で取り組んでいると知る事ができました。説明ありがとうございました。まだ、この事に関しての意見ご進言、ご提言等を委員に方々から随時、セーフティネットコールセンターの方で受けてくださるのではないかと思います。今すぐにアイデアが出なくても、後日改めて進捗表をご覧になりながら、力を入れてほしい箇所や工夫できる箇所等のご意見を頂ければと思います。副委員長何かございますか。

小田川副委員長：

ご説明ありがとうございました。お話の中で、私がとても関心を持ったのは、一番最初のページ、管理番号 1102 の「子どもオンブズパーソン制度の検討」についてです。とても新しい施策だと思います。この「子どもオンブズパーソン」がどういう方が担ってくださるのを想定しているのか、どんな議論になっているのか教えていただきたいです。

松田委員：

福祉政策課の松田でございます。今現在日野市では、福祉オンブズパーソンという形で弁護士と大学教授のそれぞれにオンブズパーソンという形で担っていただいております。基本的には子どもオンブズパーソンについては、子どもの権利侵害を救済する立場なので、現時点では弁護士や学識経験者を想定しているところです。いずれにしても今後、こういった方が良いかと検討してまいります。以上です。

小田川副委員長：

ありがとうございます。そうしますと、子ども達は何らかの相談機関にアクセスし、そこで法定機関の権利侵害等があった場合に繋いでいただくというような形でしょうか。

松田委員：

子どもオンブズパーソンにつきましては、先ほどの事業のご説明の中で、「子どもなんでも相談」を来年度開設するお話があったと思いますが、なるべく子どもに相談しやすい環境をどうすれば良いか考えたときに、子どもオンブズパーソンの相談窓口も「子どもなんでも相談」を入り口にすると現在想定しております。「子どもなんでも相談」にご相談いただいた中から、子どもオンブズパーソンに相談したいとのご相談があれば、そこから伝えていただけますし、そうでなくても必要に応じてご本人の同意を得ながら、子どもオンブズパーソンに繋げていける仕組みにしていきたいと考えています。

小田川副委員長：

ありがとうございます。私のイメージでは、子ども達が権利侵害の大学の先生や弁護士と直接話をする場面は描きづらいと思ひまして、そこに上手く専門家と子ども達が繋がれるような仕組みがとても大事なかなと思ひました。ご説明ありがとうございました。

福田委員長：

ありがとうございます。私も子どもオンブズパーソン制度に非常に関心を持っており、「子どもなんでも相談」の窓口対応が重要になってくると思ひますし、相談できるんだよと相談窓口を周知するための働きかけ、そして相談を受ける側も窓口対応する方々の資質の向上、相談スキルの向上、コミュニケーションスキルをしっかりと持った方が支えて伴走していくというようなイメージが私の中にあるのですが、その上で周知の広報とか研修が今後の課題になってくると感じています。副委員長ありがとうございました。補足のご質問もいただきまして、子どもの相談窓口、なんでも相談という事と、子ども包括支援センターというものが将来設置されるという事で、更なる充実が期待されます。ありがとうございます。

それでは先に進みます。次第の5「子どもの貧困対策に関する職員研修」について」に進みます。事務局お願いいたします。

#### (5)「子どもの貧困に関する職員研修」について

事務局旗野が資料6-1・6-2に基づき下記の通り説明を行った。

事務局：

例年職員を対象に子どもの貧困に対する職員研修を実施いたしてしています。令和5年度の実施に向けて、令和4年度の研修結果を踏まえて実施方法や内容について、皆さまのほうからご意見をいただきたく思ひているところです。ご意見をいただくにあたり、令和4年度に実施いたしました研修につきまして、簡単になりますがご報告をさせていただきます。お手元の資料6-1と6-2をご覧ください。令和4年度に正規職員及び会計年度任用職員を対

象に、令和5年2月6日から令和5年3月31日までの期間に庁内情報システムを利用して、動画形式で研修を実施いたしました。研修につきましては、小田川副委員長に講師を務めていただき、事務局は地下の方から計画についての説明も併せ、全4部構成で約2時間の内容で実施いたしました。具体的な各パートの構成内容はお手元の資料6-2の通りでございますが、こちらが実際の研修資料になっています。対象者ですが、2,108名いましたが、1,269名受講がありました。参加後に使用したアンケートで多くのご意見いただきました。また資料6-1の2枚目にありますがアンケートの集計には受講者から寄せられた感想・意見・質問も記載させていただいております。今回、受講者より貧困対策の施策が不足しているのではなく、所得再配分であるとか、アウトリーチに課題があるのではないかといった、今後の貧困対策で目を向けていくべき視点を捉えた質問もあり、本研修を通して得た気持ちを踏まえて受講者自身が子どもの貧困対策とはどうあるべきかと考えるきっかけになる様子も見受けられました。こういった受講を通して職員一人一人が課題意識を持って、意識的に考えを深めていく傾向が広がっていくように工夫をしながら、研修の継続実施に努めていきたいと考えております。一方で、対象者のうち受講者が約60%にとどまっております。職員全体へ子どもの貧困に関する課題の意識づけが十分でないという現状もあります。職員の受講状況が100%に近付かない要因としては、受講のしにくさが課題にあげられると感じております。実際に受講者からのアンケートには、実施の時期が遅い、繁忙期に重なる、自席では視聴機材がなくオンライン受講が難しいという現場もありました。窓口対応課の多くが、自席では集中して視聴ができないという意見もありました。そういった多くの意見と子どもの声や保育園、学校からの視点も資料があると良いという意見がありました。具体的な数字があり現状を把握しやすく分かりやすかったという意見もあり、内容に関する意見も頂きました。今後どのような研修内容にて実施していくのかという検討も必要であるとアンケートからみてとれます。多くの職員に対して子どもの貧困対策について考える機会を提供していくために実施方法や内容について、どのように日野市職員に意識して欲しいのか、知って欲しいのかという視点がもしあれば、そこも含めて推進委員の皆さま、庁内連絡委員の皆さまからご意見いただければと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。説明につきましては以上です。

福田委員長：

研修に関してセンター長から説明がありましたが、皆さまよりご意見を賜りたいという事です。先立ちまして、次第5については令和4年度の研修講師を務められた小田川副委員長より補足の説明、コメント等いただきたいと思っております。

小田川副委員長：

ご参加くださいました皆さま、ありがとうございました。日野市では、毎年職員研修を担当させていただいております。貧困の広がりについてデータを紹介しながらご理解いた

くという事を毎年させていただいています。前受けましたよという事で知っている内容と思われた所もあるかもしれませんが、現場ではどのような工夫が先行事例としてあるのかという事を令和4年度の研修の中を含めさせていただきまして、現場の参考になるようにと検討しました。今、参加者のアンケートからご意見があった中で保育園や学校の視点、学校での観点も含んだ話があると良いというご意見もあったようです。つきましては、やはり日野市の保育園、日野市の学校でどんな事が起こっているのか先生の日線でどんな事を捉えているのか、少し意見をまとめていただきそれをご紹介するような研修があっても良いのかなど、お話を聞いていて思いました。多分、皆さんの方から色々ご意見を頂いて改善できれば良いと思っています。

福田委員長：

委員の皆さま、いかがでしょうか。職員研修について実施方法、内容についてご意見ご提言何かございますか。市民委員の皆さま、あるいは実際活動されている委員の皆さま方、こういう研修をして職員の方にスキル、知識、技術を是非身につけてほしい、或いはこういう情報をしっかりと捉えてほしい等何かご要望がありましたら、それが研修という形に変えていくことができますので、何かトピックでもかまわないと思いますので、ご自由に研修について思うところをお話いただければと思います。

藤浪委員：

市民委員の藤浪です。よろしくお願いいいたします。私も今まで新しい事を学ぶ度に外部の研修やセミナーに参加しているのですが、最近、ただ講義を受けるインプットのセミナーに+αしてアウトプットを加え、お話を聞いて自分はどう思ったかという事と、自分は何を一步踏み出せるかというところまで、同じお話を聞いた方と話すという事をする機会が最近多くなっていると思います。同じ話を聞いてもそれぞれ感じ方や置かれている場所によって、感じ方が違うので色々なお話を聞きながら、自分にはない感覚や他の方の話を聞いてモヤモヤする事が残ったりして、帰ってから深く考える事がより一層講師の方のお話の内容を深めることとなります。コロナで今まで中々対面で話すことが出来ず、どうしてもオンライン研修が多かったのですが、そのようなオンライン研修でも割とZOOMの中でグループトークを後半実施するところが多かったので、中々人数多くて大変だと思いましたが、是非同じ課同じ部署内でも職員間で対話出来る機会をとっていただければ良いと思います。

福田委員長：

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。星野委員お願いいいたします。

星野委員：

市民委員の星野と申します。今、色々とお話を聞いて凄く皆さまのお話が心に刺さって分かりやすかったのですが、アンケートの集計結果の「2. 要望・改善点」の一番下の「実際の

現場でのイメージがつかみやすい研修にしてほしい」というのがとても引っかかって読んでいました。多分、私が想像するとしたら例えばデータ等で示して分かりやすく現状を示していただく事と、実際にあった出来事等のエピソードを幾つか入れていただくと、かなり一緒にくっついて記憶に残るのではないかなと凄く感じたので、そのように視覚で見るデータや資料に加えて現場で起こっている事の本当の現実をちりばめて入れていただくと、それぞれ引っかかりがあってより効果があるのではないかなと凄く感じました。ですので、今後研修に凄く期待したいと思います。よろしく願いいたします。

平田委員：

今、星野委員からお話がありましたが、実際の現場でのイメージがつかみやすい研修にしてほしいというところで、プラスになるか分かりませんが、先日の土曜日に平山児童館の2階でおむすびキッチンを実施いたしました。その際は子ども食堂に関心のある、「がちんこ」（中学生を対象に学習支援や社会体験の場を提供している団体）という団体の中学生の子ども達が3人来てくださり、加えて、団体の方も来て一緒に、子ども食堂の見学とお手伝いをしてくださいました。来てくれた子どもたちは、エプロンの仕方も分からないというところからのスタートでしたが、彼らは一生懸命で、「次になにをやったら良いですか」と聞きながらいっぱい手伝ってくれました。中学生のお手伝いに来てくれた子ども達とは別に参加してくれた小学生の子ども達もいました。その中の子に、「今日おむすびキッチンあるのどうして知ったの?」と聞いたら、「学校にポスターがあったから来たよ、児童館で確認したらやっぱり今日だった。」という事で、児童館で見たり学校のポスターを見て今日だと思い頑張ってきたと言ってくれました。その時は数は少なかったのですが、小学生達もこの日を目指して来てくれたのだと思うと、とても嬉しかったです。また、午前中から、赤ちゃん連れのお母さん達も皆待ってくださって、全員で約40人、スタッフを入れると約50人の参加となりました。その前の春休みは100人ペースで来るような状況だったのですが、そういう実際のイメージが掴みにくかったら是非おむすびキッチンに交代でいらしてください。私は17日は、エプロンの付け方を知らず、エプロンをつけたことのない状況の子もいるんだと、新たな気づきがありました。そういった新たな気づき等もあると思いますので、どこまでご一緒できるか分かりませんが提案としてお話いたしました。以上です。

福田委員：

ありがとうございます。阿部委員何かございますか。

阿部委員：

研修についてなのですが、色々な形で勉強する機会というのは専門の先生の講義の勉強の部分の研修と、先ほど言ったように学校の先生から現場の人たちの研修という2つの研修

環境をととのえれば、スキルが上がってくるのではと思いました。ご検討お願いします。

福田委員長：

ありがとうございました。それでは、多摩療護園の岩谷委員お願いできますか。

岩谷委員：

中々2,100人の職員の皆さんが研修を受けるのは大変なことなのだと思います。うちの施設でも、職員が1.5時間研修を取るというのは時給に換算したら幾らだとかそんな話もあります。やはり、研修内容やテーマが同じものか、違うものかによって参加意欲も変わってくると思います。また、これだけ膨大な資料のもとに研修を4分割して受けるということも大変なことですが、そういうものを知らない中々子どもの方にも関心が行かないことがあると思います。私の施設は成人を主としているのですが、日野市の社会福祉法人ネットワークの方の関わりで参加させていただいています。そちらの委員である幼稚園の先生方からは、やはり子どもたちの困っている部分の話題があります。研修を通して触れるということが一番大事だと思いますので、中々の人数であることを踏まえて工夫されたほうが良いかなと感じました。雑駁な意見ですみません。

福田委員長：

委員の方から貴重なご意見ご提言いただけたと思います。今のご意見を受けて副委員長いかがでしょうか。

小田川副委員長：

様々のご意見ありがとうございました。やはり研修は受ける方のニーズに合ったプログラムが良いのではないかと考えております。ですので、政策を形成する担当の方向けと現場の方向けと、やはり内容が違う方が良いかと考えています。ですので、その辺りの工夫と現場の皆さんのスキルを上げるとか、現場で生きる研修という意味では、やはり現場の経験値をたくさんお持ちの方がお話になる研修といったほうがあった方が良いのかなと思います。或いは、私のような立場の者と現場の方が両方話すようなイベント的なものがあったとしても良いかなと思いますし、また、平田委員がご提案くださいましたように現場を見学する企画をセットでなど、色々出来ると良いのではないかと考えました。ご検討お願いいたします。

福田委員長：

研修に関して様々なアイデアをいただけたと思います。これから研修の企画・立案にいかしていただければと思います。やはり、リモートで行うメリットもありますが、対面でインタラクティブに関わっていく事と、架空のケースになるとは思います。架空の事例をもとにして実際どのような窓口で対応をして、その方の背景をどのようになっている、その背景にど

んな行政のサービスがあるのかというような、本当にリアルな支援のイメージが浮かぶような、人数的にもかなり絞られるかもしれませんが、更に研修にも初級・中級・上級のような段階を想定しながら全体的な子どもの貧困対策というものの概要を押さえたうえで、それぞれの職場や役割に応じて課題を設定し、更に研修を受ける事で自らの課題設定、自己点検、自己評価が出来るような仕組みを組み合わせながら、立体的な研修になって欲しいなど願っておりますので、是非事務局のほうでもご検討宜しくお願い致します。

ありがとうございました。それでは、次第6に進みたいとおもいます。

次第6「第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」リーフレットの制作状況について」の報告をお願いいたします。事務局お願い致します。

#### (6)「第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」リーフレット制作状況について

事務局地下が資料7-1・7-2に基づき下記の通り説明を行った。

事務局：

資料7「第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」リーフレット（案）」小学生向け、中学生向け、高校生世代向けのカラーのものです。こちらと、資料7-2「子どもの貧困対策に関する基本方針リーフレットに関する意見まとめ」という資料をお出してください。今日追加で机上に配布したものです。

今回のリーフレットですが、第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針にある制度や情報などを子ども達に分かりやすく伝えることにより、子ども達自身がSOSを言えたり、周囲の子どもや大人達が行動を起こせる事を目的として作成しております。デザインやイラストについては、日野市民であるデザイナーやイラストレーターの方にボランティアでご協力いただき作成いたしました。内容について工夫した点をご説明させていただきます。まず、小学生版、中学生版、高校生世代版と年代別に3パターン作成いたしました。前回、3月の委員会では小学生低学年、小学生高学年から中学生、高校生の3パターンを想定していましたが、こちらイラスト・漫画家の方と一緒に考えた結果ストーリー上、登場人物を小学生、中学生、高校生に定めたほうが分かりやすいのではないかという事もあり、パターンの世代を変更いたしました。その為、小学生版では小学生低学年の子どもにも理解していただけるようにルビをふっております。掲載する情報については、令和3年に実施した「子どもの生活実態調査」の子どもの自由記述の回答を参考にそれぞれの年代ごとに求める制度や場所を調べ、ニーズに合わせた情報を掲載するようにしました。子ども自身が自分の事情と重ね合わせる事ができるような内容の漫画を入れ、子どもの年代に合わせ漫画の登場人物やシチュエーションを変えて、関心を持てるようにしました。また、子育て課、セーフティネットコールセンター、図書館、中央公民館が共同で作成した「日野市子どものための居場所マップ」を掲載しているホームページや日野市の公式LINE、HiKnowといった市内のイベント等が掲載されているホームページそういった様々な事業と連動させることによって、スマートフォンやタブレット等のIC機器を持つ子ども達が必要な情報に到達できるよ



うにしました。小学生、中学生、高校生の一人一人に配布するほか保育園や児童館、子育て広場、学童クラブ等様々な場所で配布し、民生委員、児童委員にもお渡しする予定です。前回の委員会では不登校の子ども達や日野市に住んでいるが市外の学校に通っている子ども達の手元にも届くようにしてほしいという意見もありましたので、コンビニエンスストアやスーパー、ゲームセンターへの配布も検討しております。5月上旬に推進委員、庁内連絡委員の皆さまに前回の委員会で頂いたご意見を参考に作成した第2案を配布させていただきました。約20名の方から貴重な意見を多数いただきました。お忙しい中、ご協力いただき本当にありがとうございました。頂いたご意見を幾つか紹介させていただきます。「漫画について、中学生や高校生世代向けの漫画の最後が希望に繋がっているが、小学生のパターンはその希望というイメージがはっきり見えてこない。」や「子ども達に自分達もつ権利を伝えるために、日野市の子ども条例の紹介をしてほしい。」、「生理用品の無料配布は小学生も対象ではないか。」という事で小学生版にも掲載した方が良いといったご意見。就学援助制度やひとり親の貸付事業の案内を掲載、また貧困という事が強調されないように、子どもの貧困対策基本方針リーフレットという文言を削除した方が良いなど、しっかりと見ていただき貴重なご意見をいただきました。こちらについて一つ一つ対応させていただきました。委員の方の中にはユーザーである子ども達が見てどう思うのか聞いてみたいと質問をしていただいた方もおりました。実際に児童館やほっともに通う子ども達、無料塾を運営している代表の方にも見ていただいたところ、文言やデザイン等が子ども目線で作成されている、ワクワクする未来がイメージできるという声もいただきました。すべてを説明する時間は無いので、頂いたご意見の対応は資料7-2にまとめてありますので、お時間のある時に、確認をお願いいたします。本日、お手元に配布しましたリーフレットは皆さまから頂いたご意見を参考に再度修正し、完成に近いものです。現在掲載している情報の一部について最終調整をしています。内容確定後、改めてご報告し印刷をし配布に向けて準備を進めていきます。配布の際は、各小中学校の先生方、平田委員や藤浪委員、阿部委員等の子どもの居場所運営している皆さんにもご協力いただくかと思いますが、その際は是非よろしく願いいたします。リーフレットに関する説明は以上となりますが、本リーフレットにつきましては庁内・庁外ともに数多くの皆さまに関わっていただき作成してきました。改めて、係わっていただいた皆さまに感謝を申し上げます。最後に、今回オブザーバーとして前推進委員である日野社会教育センターの阿部様をお呼びしています。阿部前委員は今回のリーフレット作成にあたり多大なご協力をいただきました。誠にありがとうございました。阿部さんご意見等ありましたら是非よろしく願いいたします。

阿部氏：

パンフレットと一緒に作成させていただきました阿部です。作成にあたって、一番のきっかけはこれだけの取組みが実際の子ども達に、届くことや目につくような事があったほうがいいのではないかという思いから提案させていただきました。結果このような素敵なパンフレットのような形になって、そして実際の子ども達に届くことが目の前に見えておりま

すので、こういったパンフレットをきっかけに日野市の様々な施策によって子ども達が、支援に繋がるきっかけが少しでも増えるといいなと思っています。なかなか子ども達自身が困ったときに相談できる場所が身近にあるのか、無いのかというと、心配ごとはあるけど誰に相談していいか分からないという声も聴いているので、このようなパンフレットが、何かに届く一つの窓口になればいいなと思っています。準備には本当にボランティアで関わっていただいているデザイナーの方や漫画家の方の想いもあり形になっていますので、是非最終的に子ども達に届けられればいいなと思っていますので、引き続き努力していきます。以上です。

事務局：

ご意見ありがとうございます。続いて、すでに皆さまにお配りしている基本方針の冊子について少し動きがありましたので、報告させていただきます。令和5年度4月1日に市役所の組織改正があったことにより、冊子の内容を一部修正いたします。言葉だけで申し訳ないのですが、「第4章 施策体系に基づく主な事業」です。今、事業進捗でご説明させていただいた事業について、担当課である学校課が組織改正によって学務課と教育指導課に事業を分担する事になりました。その部分について各課の担当する事業内容を確認して学校課から学務課、教育指導課に修正するほか誤字脱字等の軽微な修正を行い、第2版として冊子をこれから印刷いたします。昨年10月の策定時に配布できていなかった市内小学校、中学校、高校また保育園や幼稚園、児童館等の子育て施設のほか市内の社会福祉法人また民生児童委員の皆さまお一人ずつに配布する予定です。冊子については以上です。

福田委員：

ありがとうございました。基本方針のリーフレットの制作状況についての報告とご説明、並びに基本方針の冊子の表記の修正のご説明をいただきました。それでは、最後の「次第7 その他」に進みます。連絡事項等何かありますか。では、事務局より事務連絡をお願いします。

#### (7) その他（事務連絡）

事務局：

次回の委員会の日程について、ご案内を申し上げます。次回、第2回委員会開催は、10月11日（水）10時から12時にて実施予定です。会場につきましては、本日お集まりいただいております災害対策本部室となります。開催通知等につきましては、9月初めを目途に改めて送付させていただく予定です。少し先の日程ですが、ご調整のうえご出席いただきますようお願いいたします。以上です。

福田委員長：

次回の委員会の開催についてご説明ありました。特に連絡事項等がなければ議題・議事・予定された次第は全て終了となります。ご多忙の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございました。令和5年度第1回子どもの貧困対策推進委員会、皆さまのご協力を持ちましてつつがなく終了する事ができました。ありがとうございました。これにて本日の委員会を閉会とさせていただきます。

#### 4 閉会

以上